

令和4年度

かわさき子どもの権利の日のつどい

を開催します！

川崎市では、子どもが一人の人間として尊重され、自分らしく生きていくことを支えるために「川崎市子どもの権利に関する条例」を制定しています。

条例では、11月20日を「かわさき子どもの権利の日」とし、前後1か月間で様々なイベントを実施しています。平成13年から始まり、今年で22回目となるメインイベント「かわさき子どもの権利の日のつどい」を開催します。

日程 令和4年12月10日(土)
会場 麻生市民館(川崎市麻生区万福寺1丁目5-2)
主催 川崎市・川崎市教育委員会
実施 かわさき子どもの権利の日事業実行委員会



スタンプラリー参加者にはオリジナルファイルが入ったグッズセットをプレゼント!(写真は例)

(川崎市PTA連絡協議会、川崎市青少年育成連盟、川崎市民生委員児童委員協議会、川崎市子ども会議推進委員会、川崎人権擁護委員協議会、川崎市幼稚園協会、川崎市教職員組合)

【開催概要】 入場無料(大会議室の企画のみ参加申込制)

◆大会議室企画 午前の部 映画「おまえうまそうだな」上映会

10:00 受付開始 10:30 開会 10:45 上映開始 12:15 上映終了
肉食恐竜と草食恐竜の交流が描かれた人権意識に繋がる心温まるストーリー

◆大会議室企画 午後の部 「CAPおとなワークショップ」

13:00 受付開始 13:30 開始 15:30 終了
<CAPとは?>C: Child(こどもへの)・A: Assault(暴力)・P: Prevention(防止・予防)の略。
人権意識・エンパワメント・コミュニティの3つを柱に、子どもが、いじめ・虐待・体罰・誘拐・性暴力など様々な暴力から自分の心と体を守る予防教育プログラム

◆その他企画 (全企画まわって、スタンプラリーでオリジナルグッズを先着100名にプレゼント!)

◇子どもの権利条約かるた体験・子どもの権利条約関連書籍の展示(和室) 10:00~16:00

- ・子どもの権利条約かるた体験
- ・子どもの権利条約関連書籍が載ったブックリストの無料配布、書籍の展示

◇人権ポスター展示(実習室) 10:00~16:00

- ・市内の小中学生によって描かれた人権ポスター代表作品の展示

◇出張!ミニ子ども夢パーク(第3会議室) 10:00~16:00

- ・高津区にある子ども夢パークが麻生区へ出張

◇第7次川崎市子どもの権利に関する行動計画案(第2会議室) 10:00~16:00

- ・子どもの権利に関する行動計画案についての説明や、意見募集

◇子どもの権利条約フォーラム in 那覇/沖縄 サテライト会場(第1会議室) 13:00~15:00



ミニ子ども夢パーク
(落ち葉のプール)



大会議室企画の申込みは
二次元コードの
ホームページ内にある
各申込フォームから



(問合せ先)

川崎市こども未来局 青少年支援室
子どもの権利担当 米井
電話 044-200-2689 FAX 044-200-3931
メール 45sien@city.kawasaki.jp